

令和4年 2月 1日

組合員 各位

新潟県農業機械商業協同組合
事務局長 矢嶋 滋

農業支援サービス事業について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年より始まりました農業支援サービス事業についての補助事業ですが、今年も申請の受付が始まっています。昨年と異なるところは、今回はスマート農業の全国展開に向けた導入支援事業に組み込まれていることもあり、補助対象機械がスマート農機に限定されています。また、導入機械を有効に使うためカスタマイズしたり、専門人材を育成したりする費用も対象になります。さらに、新たにサービス事業に取り組む事業者だけではなく、すでにサービス事業に取り組んでいる事業者も事業主体となることが出来ます。申請手続きは eMAFF で電子申請となり、北陸農政局と相談しながら進めます。締切りは3月16日です。

対象機種

自動操舵装置（自動操舵装置を搭載する機械本体は補助対象外）
草刈機（自律走行式又はリモコン式に限る）、
農業用無人車（自律走行式又はリモコン式で、運搬用又は防除用に限る）、中切機、ロボット摘採機、野菜又は花卉の乗用収穫機又は収穫ロボット
RTK 基地局（制御を要する機械と同時に導入する場合に限る）
ドローン（ハイブリッド型かつ少なくとも施肥に 取り組む場合に限る）
事業実施主体がデータ駆動型農業に取り組む上で必要となる機械
（ロボットトラクタ、可変施肥機能を持つブロードキャスト・田植機等、
収量コンバイン等）

農業支援サービス導入タイプの概要

	(1) 農業支援サービス導入タイプ			
			(2) 技術カスタマイズ 支援タイプ	(3) 専門人材育成支援 タイプ
支援対象者 (事業実施主体)	農業支援サービス事業者			
支援内容	農業支援サービスの提供を目的とした 補助対象機械の取得		補助対象機械の導入に取り組む 際の、営農条件を踏まえた機械 のカスタマイズ	補助対象機械の導入に取り組む 際の、スマート農業技術を扱う 専門人材の育成や機械をより効 率的に稼働させるための取組
主な要件	・いずれかの成果目標を設定し達成すること ・eMAFFで申請等を実施すること			
(個別要件)	—	産地内・産地間の営 農調整等を実施	(1) に取り組むこと	(1) に取り組むこと
補助率	1/2 以内	2/3 以内	定額	定額
補助上限	1事業者当たり サービス事業利用者 1者当たり300万円 (上限1,000万円)	1事業者当たり サービス事業利用者 1者当たり300万円 (上限1,500万円)	1事業者当たり (2) 及び (3) 合わせて、(1) に対する補助額	

農業支援サービス導入タイプ事業の活用イメージ例<事業概要P4より>

例A

産地をまたがって農薬防除の作業受託サービスを提供するために、農業用無人車（300万円）を取得し、その機械を取り扱うための人材育成（外部研修会に参加等）に取り組む場合。

- 補助額**・農業用無人車の取得にかかる経費の 1 / 2（150万円）
・外部研修会への参加等にかかる経費（150万円を上限として定額）

例)

- ・農機店が作業受託（耕耘、草刈・穂肥散布・収穫等）するためにスマート農機（自動操舵装置、リモコン草刈機、ハイブリットローン、収穫機）を購入する。
- ・RTK 基地局を農機店に設置導入すると同時に、精密な作業（直播、密苗仕様で田植え、大豆の播種・中耕・除草・野菜関係等）をするスマート農機を導入し作業員の負担を軽減させながら請け負う。（または、レンタル・シェアリング）
- ・データ駆動型 収量マッピング機能を備えた収量コンバインや、圃場マップ等のデータを参照して可変施肥を行う機能を有するブロードキャスター・田植機等を用いて農機店が作業を受託する。（または、レンタル・シェアリング）

例B

県域を越えた野菜収穫ロボットのシェアリングサービス※を提供するため野菜収穫ロボット（800万円）を取得しつつ、複数の品種・作型に対応できるようにカスタマイズを実施する場合。

- 補助額**・野菜収穫ロボットの取得に係る経費の 1 / 2（400万円）
・機械のカスタマイズにかかる経費（400万円を上限として定額）

※シェアリングサービス・・・農機店が所有管理するスマート農機を、あらかじめ決めてある数名の農業者の中で、順番に利用する。年ごとに順番を変えたりして、不公平のないように配慮する。シェアリングの方が、レンタルよりも使用者が決まっているので導入効果が予測しやすく、実現性が高いと思われますので補助事業としては、有利かもしれません。

例C

サービス利用者間の品種変更などの営農調整を行いつつ、全国的にハイブリット型のドローン※を使用して施肥・センシングの作業受託・データ分析のサービスを提供するために、ドローン（600万円）を取得する場合。

- 補助額**・ドローンの取得に係る経費の 2 / 3（400万円） 通常は 1/2

※ハイブリッドドローン（エンジンで発電することで、長時間作業ができる）かつ施肥をすることが今回の補助事業のドローン導入の条件です。

<事業概要>は商組ホームページからリンクを張っておきます。